

## 取組名称：新カリキュラムにおけるソーシャルワーク実習教育内容の効果測定と妥当性の検証

学部等：社会福祉学部社会福祉学科

○取組概要 社会福祉士法改正にともなうソーシャルワーカー（社会福祉士）養成のための実習教育を総合的に検証した

### ● 取組の内容・ポイント

・取組み内容

#### 1. 新たな実習教育プログラムの効果の検証と工夫ある実習プログラムの作成

- 1-1 ソーシャルワーク関連科目のシラバス及び実際の授業内容・方法の検証
- 1-2 ソーシャルワーク関連科目の学生の理解度・満足度の検証
- 1-3 ソーシャルワーカー養成教育におけるコンピテンシー評価の導入及び教育方法の開発
- 1-4 実習日誌の分析を通じたソーシャルワーク関連科目の内容の検証
- 1-5 実習巡回指導の効果の測定と課題

#### 2. 実習拠点施設の確保及び実習指導者の支援

- 2-1 実習指導者の支援策の検討-実習スーパービジョン力開発の支援策
- 2-2 実習拠点施設との包括的契約・協定に向けた事前準備

・取組みの推進体制

社会福祉学部 実習会議教員(12名)

(取組みの責任者:教授 横山正博)



### ● 取組の成果

1-1

- ①国家試験出題範囲に対応し、「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育コアカリキュラム」の内容を反映させた授業。
- ②国際比較の視点、権利擁護の視点をさらにとりいれたソーシャルワーク論の展開が必要。

1-2

- ①概ね理解度・満足度は高いが、1)「成績評価の視点や方法」が明確でなかった点、2)関連文献の紹介が少ない点などの改善点
- ②YPUポータル上のコメントボードから、1年間の授業を通して、学生が成長していく様子を把握、このことなどから概ね授業に一貫性があり、各授業がリエゾン、しかしさらに授業内容・方法に工夫が必要である。

1-3

- ①本学部独自の「コンピテンシー3段階自己評価プロセス」は、学生自身が何を身につけ、何が今後の成長課題であるかを明確化する作業として有効

## 取組名称：新カリキュラムにおけるソーシャルワーク実習教育内容の効果測定と妥当性の検証

学部等：社会福祉学部社会福祉学科

1-4

- ①実習日誌の分析から、非言語コミュニケーションの取り方について、事前学習で強化が必要。
- ②実習日誌は、実習指導者と実習担当教員と実習生をつなぐ命綱、実習生一人一人の成長過程を各授業で把握し、より個別的な指導・支援が必要。

1-5

- ①各実習担当教員の実習巡回指導時の指導内容を統一し、より質の高い指導効果が得られるように、実習巡回指導マニュアルを作成
- ②簡素で指導ポイントが明確に表現できる実習巡回指導時における「確認チェックシート」及び「改訂版実習巡回指導報告書」を作成

2-1

- ①実習指導者の実習スーパービジョンに関する実態調査から、熱心で誠実な実習指導が展開、しかし「ソーシャルワーク実践の理論付けができなかった」などの実習指導者の課題の明確化。
- ②実習指導者を支援するための実習スーパービジョン力向上のための研修会を開催、その成果を生かした実習指導がすでに展開。

2-2

実習生の安定的な配属と質の高い実習指導を確保するために、2法人と実習等に関する包括的契約・協定を締結する事前協議を行い、内諾。

### ● 今後の発展性

1. 国際比較の視点と権利擁護の視点をさらに充実させたソーシャルワーク関連科目の授業を展開します。
2. ソーシャルワーク関連科目のリエゾンを意識した授業を展開します。
3. 学生一人一人の成長過程をさらに重視した指導を実習指導者とともにします。コンピテンシーに影響している要因、授業や実習内容との関連性また実習指導者及び学生の自己評価との関連性からコンピテンシー結果を検証します。
4. 実習指導者との協働による実習教育プログラムの開発とスーパービジョン力の開発を行います。
5. 付属施設に代わる実習拠点施設との包括的契約・協定を締結し、より充実した実習教育を展開します。
6. ティームティーチングを生かした実習会議教員のさらなる質の向上に努めます。
6. 精神保健福祉士養成についても検証作業を行う予定です。